

中山間地域における農業を基軸とした地方創生

背景・課題

- 中山間地域では、農林水産業が基幹産業であり、これらの活力が低下化すれば、地域経済全体が沈下し、更に、多面的機能まで消失する危機に直面。
- 今後も、中山間地域を継承していくためには、農業の活性化しかない。
- そのためには、国家戦略特区制度を活用した、規制改革を断行し、地方創生に取り組むことが必要。

中山間地域が今後も活力ある地域であるためには、**農業の活性化が鍵。**

- ◆ 農業生産の拡大や6次産業化の推進が不可欠。
【雇用の場の創出(しごと)】
- ◆ 農業を支える担い手は、地域の 農業者だけでなく、農協や企業等の農業参入の促進が重要。
【担い手の確保(ひと)】

内発的な活性化

<経営の高度化(多角化)・効率化>
・生産基盤の整備
・法人化支援

【提案5】
農家レストランの
農用地区内設置
おける要件緩和



【提案6】
農業等に従事する高齢者の就業時間の要件緩和

単県、地方創生交付金等に対応

外部からの参入による活性化

活性化主体 農協、企業

【提案1】
農協の農地取得を可能にする要件緩和

【提案2】
企業の農業参入促進のための農業生産法人の要件緩和

生産



<事業の弾力運用>
農協や企業による農業経営を支援するための国庫補助事業の弾力的な運用

加工



【提案3】
廃校を活用した加工施設等整備の
手続きの要件緩和(簡素化)

販売・流通



【提案4】
「道の駅」の設置主体の要件緩和

中山間地域における雇用の創出・担い手の確保